

◆令和3年度東区まちづくり事業の 予算要求状況について◆

- ・ 東区まちづくり推進経費
- ・ 東区復興支援自治推進経費

熊本市 東区役所

Ⅰ【新規】地域の情報ネットワーク活性化支援事業

要求額：1,500千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

コロナの影響により、町内自治会の活動が停滞し、地域コミュニティが低下している。コロナ感染拡大防止と新しい生活様式を踏まえた町内自治会活動の実践との両立が求められている。

このような中、令和2年9月に町内自治会長を対象に実施した「町内自治会の運営等に関するアンケート調査」において、町内自治会運営に関するICT化（情報通信技術）についての意見が寄せられてる。

《事業の目的・概要》

町内自治会や地域各種団体の役員を対象に、新しい生活様式に基づく地域活動が実践できるよう、ICT講座を開催するなど、地域活動におけるICT技術導入を推進する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

町内自治会をはじめとする地域活動においてICT技術を導入することで、電子回覧板や会議のオンライン化など、地域活動の実践と感染拡大防止の両立を図ることが可能。合わせて、地域活動の効率化を図ることができる。

《今後の展開方針》

電子回覧板や会議のオンライン化を実践している地域団体を先進事例として紹介し、各地域団体への普及を推進する。

これまでの取組

●令和2年度の取組

●LINE等による東区役所と校区自治協会長との情報受発信体制を構築（18校区中15校区）



●東区内の地域コミュニティセンター13ヶ所にくまもとフリーWi-Fiを設置（令和3年3月中）

●令和3年度の取組（予定）

ICTに馴染みがない方も対象とし、難易度に応じた段階的な講座を順次実施

【ステップ1】

初心者向けLINE入門講座

これまでICTを使ったことがない人、自信がない人を対象に、「LINE入門講座」を開催する。

LINEによる自治会内での情報の伝達が可能になるよう支援を行う。

【ステップ2】

町内自治会等HP作成支援講座

ホームページを作成したい団体を募集し、訪問等により町内自治会等のホームページ作成を支援する。

町内自治会等の情報発信力強化と団体運営への理解促進を図る。

【ステップ3】

LINE等で行うオンライン会議講座

LINEやZoom等を活用したオンライン会議を実際に体験してもらい、町内自治会活動におけるICT技術導入のきっかけづくりを行う。



さらにLINEやWi-Fiを地域で実際に活用する団体向けにフォローアップ研修を実施！

2 【継続】 東区地域コミュニティづくり支援補助金

要求額：3,700千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

【地域の課題】

地域住民が主体的に地域課題の解決や地域コミュニティ活性化へ向けた新しい取組や事業拡大を行うには、自主財源だけでは困難との要望等があった。

【地域のニーズ】

申請件数は例年増加傾向にある。

《事業の目的・概要》

地域が抱える課題を地域自ら解決するために企画立案した事業に対して費用の一部を助成することで、自主自立のまちづくりを推進していく。

助成額：事業費の1/2以内で、2万5千円～30万円（上限）

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

地域の課題を解決するために、地域自ら事業を企画立案し、実践することによって自主自立のまちづくりの実現につなげることができる。

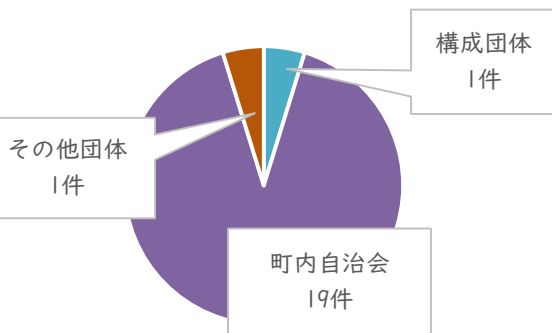
《今後の展開方針》

より多くの団体に本補助金を活用してもらい、地域コミュニティの活性化を促進するために、補助制度の周知・利用促進と合わせて、相談段階から団体への申請フォローや過去の活用事例等の紹介を行う。

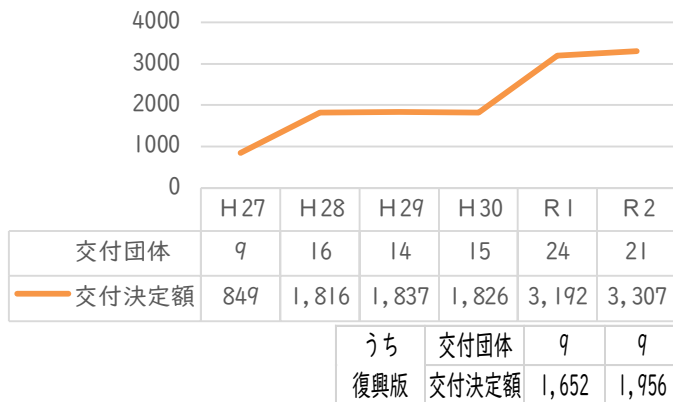
また、地域活動におけるICT技術の導入を推進するため、ICTを活用した新たなまちづくりの取組に対し、本補助金の積極的な利用を促す。

これまでの取組

令和2年度 交付団体内訳



過去の交付実績



《過去に採択した企画提案》



赤ちゃんの土俵入り
(ちびっこまちづくり相撲大会事務局)

3 【継続】東区民文化スポーツ交流事業

要求額：160千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

文化・スポーツ交流イベントの実施は地域間・地域内の連携力・企画運営力を高め「自主自立のまちづくり」の原動力となるため、何らかの地域イベントを実施したいというニーズがある。

一方で、現在実施しているスポーツ大会事業は行政主体（事務局）となったままであり、競技種目・参加者が固定化されているのが現状である。

そのため競技種目や参加者等を含めた開催手法の見直しを行い、より広く地域・世代間の交流を図っていく必要がある。

《事業の目的・概要》

地域と連携したスポーツ大会（ミニバレー）の開催や、地域が主体となって行うスポーツや文化交流の催しへの区長賞の提供により、地域行事の発展や地域内交流の促進を図る。

※令和3年度から小学生交流サッカー大会は、主催事業から区長賞提供事業へ移行。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

地域団体間及び地域内世代間交流を通して区民交流を図ることができる。

また、地域住民が主体となり、イベントの企画・運営を行うことで、自主自立のまちづくりに寄与する。

《今後の展開方針》

まちづくりセンターと連携し、地域主体で行う各種スポーツ大会や文化イベントへの区長賞提供の拡充を図り、各種団体や世代間交流の活性化を推進する。

また、スポーツ大会の開催については、関係団体と協議を行い、地域が主体となった企画・運営への移行を推進する。

これまでの取組

○小学生交流サッカー大会

出場校 29年度→15校、30年度→14校、令和元年度→9校

※令和元年度は部活動の見直し等で参加数減 令和2年度はコロナの影響により中止

○ミニバレー大会

出場校区数 26年度（男15・女16）、27年度（男16・女16）

28年度中止、29年度（男16・女16）、30年度（男13・女13）

令和元年度中止（スケジュールの都合により）

令和2年度はコロナの影響により中止



○区長賞提供

令和2年度新規：健軍東校区「子ども書き初め大会」

	ピアクレス七塔 飾りコンクール	いきいき子ども 標語コンクール	ちびっこまちづ くり相撲大会	汀女顕彰俳句大 会
R2	コロナ中止	開催なし	コロナ中止	コロナ中止
R1	○	○	○	○
30	○	開催なし	辞退	○
29	会場都合中止	○	○	○
28	会場都合中止	開催なし	会場都合中止	○
27	○	開催あり・区 長賞提供なし	○	○

4 【継続】あさひばりビング（地域交流スペース）活用支援事業

要求額：420千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

まちづくりセンターでは、毎日多くの方が、公民館や児童館、図書室を利用しているが、交流できるスペースや機会がなく、新たなコミュニティや活動が生まれていない。また、市民から交流の場がほしいというニーズもある。

《事業の目的・概要》

・子育て世代や高齢者・若者間で新たなコミュニティの派生を促し、地域の活性化とまちづくりのアイデアを引き出すことを目的に、あさひばりビング（地域交流スペース）において、市民先生によるワークショップを開催する。

・秋津まちづくりセンター広報紙「あさひばだより」を発行し、地域のまちづくり活動の様子や、まちづくりに役立つ情報を発信する。

《手法等の見直し》

ワークショップは人数を制限し、アクリル板を設置して開催する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

まちづくりセンター・公民館が地域住民にとって身近な施設となり利用しやすくなる。

また、新しいコミュニティの派生を促し、地域活性化につながる。

《今後の展開方針》

ワークショップの参加者等からまちづくりのアイデアや意見を吸い上げながら検証し、事業内容の充実を図っていく。

また、高齢者等を対象としたICT活用ワークショップを開催し、新しい生活様式を取り入れた地域コミュニティ活動の活性化を図っていく。

これまでの取組

●令和元年度の取組

地域交流スペースの設置

秋津まちづくりセンターのロビーに、カフェのような雰囲気のテーブルや椅子を配置。



ワークショップの開催

12月12日（木）「冬に役立つハーブティレッスン」

1月24日（金）「くまもと茶でだんらん会」

※2、3月は、コロナの影響により中止



●令和2年度の取組

ワークショップを中止し、コロナ感染予防のための環境整備を行った。

また、「あさひばだより」では、東区地域コミュニティづくり支援補助金を活用した町内自治会等を紹介するなど、まちづくりに役立つ情報を発信した。

5 【継続】 地域活動理解促進事業

要求額：180千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

- ・ 町内自治会や、子ども会への未加入者が増えている。
- ・ 地域活動への参加が少なく、地域のつながりが希薄化している。

《事業概要》

地域活動やPTA活動への理解・参加促進を図るため、小学校と連携し、新入学児とその保護者同士の交流の場づくりを行う。

○就学前家庭交流事業（令和3年度はモデル校区を選定し実施する）

小学校入学に向けて、親世代・新入学児の交流の場をつくり、地域の活動を学び、顔見知りができることで、子ども会をはじめとする地域活動やPTAへの参加意欲を高める。（11月～3月で6回程度実施）

《手法等の見直し》

参加人数に応じた会場設定や開催回数で実施する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

子ども会活動やPTA活動について事前に情報を得ることで、地域活動への不安感や抵抗感が減り、活動への理解と参加促進につながる。

また、同世代の親子で知りあえた安心感が、その後の子ども会活動やPTA役員活動へつながっていく。

《今後の展開方針》

他校区でも実施できるように、就学前家庭交流事業のパッケージ化を図る。

これまでの取組

【中学生会議】

平成29～令和元年度：学生参加者計69名 学生主催イベント参加者計 約1,050名

※コロナの感染拡大により授業や学校行事が影響を受けた場合、本事業への参加が学生に過大な負担をかけてしまうことが懸念されるため、中学生会議は中止する。

【就学前家庭交流事業】※令和2年度新規事業

コロナの影響により事業中止。

6 【継続】 サロン活動支援事業

要求額：870千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

○サロン等実践者の課題・ニーズ

- ・サロンで実践できる簡単なレクリエーションについて学びたい。
- ・コロナ感染拡大防止対策をどうすればいいかわからない。

○サロン等支援者（支援したい人）の課題

- ・地域貢献したいが、どのように活動するといいいかわからない。

《事業概要》

サロン活動等の活性化を図るため、動画を活用したレクリエーション講座を開催する。また、サロン主催者と支援者をつなぐための情報誌を作成する。

《手法等の見直し》

集合型の講座を自宅等でも視聴可能な動画活用講座へ変更する。

マッチングイベントは、集合型から情報誌作成へ変更する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

サロン主催者の負担軽減やボランティア活動の促進等、サロン活動の活性化が図れる。

《今後の展開方針》

協力団体等の情報収集を行い、マッチングの充実を図る。

また、コロナが一定程度収束し、対面でのマッチングイベントの開催が可能となれば、一堂に会した実施を検討していく。

今後、東部まちづくりセンターエリアを中心とした参加者で内容充実を図り、その後東区全体に広げることを検討する。

これまでの取組

平成30年度：レクリエーション講座（1回開催・70人参加）

令和元年度：サロン運営者向けレクリエーション講座

（2回開催・各回78人参加）

事業所向けレクリエーション講座（1回開催・15事業所25人参加）

マッチングイベント（1回開催・計76人参加）

令和2年度：コロナの影響により事業中止。

レクリエーション講座の様子



マッチングイベントの様子



7 【継続】安全安心のまちづくり事業

要求額：400千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

近年、事故件数に占める自転車事故の割合が増えている中、死亡事故も起きていることから自転車月間に合わせた交通安全の啓発活動が必要である。

《事業の目的・概要》

（1）「高校生との協働事業」

毎年5月の自転車月間に合わせ、東区内の4高等学校と協働して登校時間に自転車運転の安全についての啓発活動を実施する。

（2）「区民啓発事業」

交通安全の意識向上を図るため、東区内の小・中学校や地域イベント等で交通安全啓発グッズの配布や校内放送で交通安全に関する啓発を実施する。

また、防犯意識を高め、安全安心のまちづくりを推進するため、SNS等を活用して防犯意識の向上について啓発を実施する。

《手法等の見直し》

SNS等を活用して啓発活動を推進する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

本事業を通して区民の交通安全・防犯意識の向上を図ることで東区まちづくりビジョンの基本方針である「誰もが安全で安心して過ごせるまち」の推進に寄与する。

《今後の展開方針》

より多くの区民に交通安全・防犯意識の向上の啓発ができるよう、SNS等の有効活用や「新しい生活様式」を踏まえた地域イベントでの啓発を推進する。

これまでの取組

●令和元年度の「高校生との協働事業」の様子（令和2年度は中止）

第二高校



東稜高校



星翔高校



マリスト学園



8 【継続】 ちょこっとパトロール

要求額：1,000千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

子どもに対する不審者からの声掛け事案等が後を絶たない中、町内自治会や防犯協会は子どもたちの登下校時に合わせて見守り活動を実施しているが、会員の高齢化や人材不足に悩まされており、新たな人材発掘が求められている。

《事業の目的・概要》

地域活動の参加促進と地域防犯力の向上を図るため、託麻6校区の地域団体と連携した「ちょこっとパトロール（※）」を実施する。

※日常的にジョギングやウォーキングをしている方々に
気軽にあいさつパトロールを行ってもらう取組。



事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

ちょこっとパトロールを通じて、地域住民が安心して暮らせる社会を実現するとともに、地域コミュニティの活性化や地域住民の健康増進を図る。

《今後の展開方針》

市負担金は令和4年度で終了予定のため、自主財源として企業協賛金募集を検討する。

また、毎年小学校新入生の保護者へ募集案内や若年層へのアプローチ方法を検討し、新たな人材発掘を進めていく。

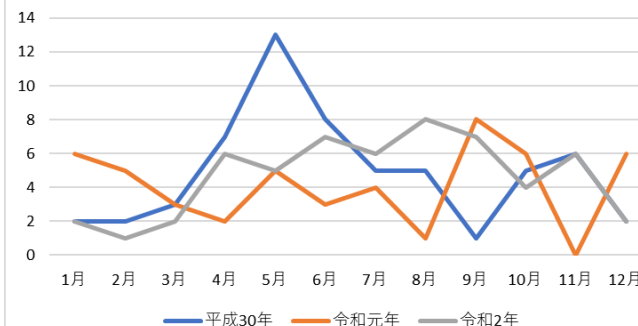
これまでの取組

- 平成31年4月25日 実行委員会設立
- 令和1年9月17日 参加者募集開始
- 令和3年1月31日 904名登録
- // クカード 交換枚数115枚

【年代別登録者数】

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
登録者数	5	31	83	164	128	205	288	904
割合	0.6%	3.4%	9.2%	18.1%	14.2%	22.7%	31.9%	100.0%

わいせつ声掛け事案発生状況【託麻交番管轄】



9【新規】防災・減災啓発事業

要求額：1,400千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

近年全国で自然災害が発生し、地域住民の防災への意識・関心は高まっているものの、実際に普段からの備えを行っている人はまだまだ少ない。防災・減災のためには、住民一人一人の防災意識の向上と災害への備えが必要不可欠であり、災害に対する自助・共助の重要性の理解を深める取組が重要である。

また、地域社会では災害弱者として「高齢者や障がい者」に目が向きがちだが、妊婦・乳幼児とその保護者も災害時は支援が必要となるため、自助そして共助を認識してもらうことが必要である。

《事業の目的・概要》

地域住民向けに災害への備えに関する防災講座、研修会等を実施し、地域住民一人一人のさらなる防災意識の向上を図る。また、妊婦・乳幼児とその保護者は対面による防災講座の参加は難しいため、「子育て世代向けの防災啓発映像」を活用し、防災意識の向上、防災行動の普及啓発を図る。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

幅広い世代の住民一人一人が防災・減災への理解を深め、災害時の備えを実践することによって、災害対応力の向上及び災害に強い地域コミュニティづくりの実現につながる。

《今後の展開方針》

防災知識、災害時の備えに関する住民向けの防災講座や研修会、子育て中の保護者や地域の子育て支援機関を対象とした「子育て世代向けの防災啓発映像」を活用した防災教育等を実施する。

これまでの取組

●平成29年度～令和元年度 子育てサークルや児童館等を活用した子育て中の保護者向けの防災教育の実施（延666人参加）

●令和2年度：子育て世代向けの防災啓発映像の作成



子育て中の親子を対象にした防災教育の様子



令和3年度



子育て中の保護者向けの防災啓発の映像



いつでも どこでも
誰とでも 視聴できる



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

18校区全てにおいて校区防災連絡会が設立され、市指定避難所36ヶ所（指定緊急避難場所3ヶ所含む）のうち33ヶ所で避難所運営委員会も設立された。熊本地震の経験、近年全国的に発生している大型台風や豪雨の状況から、地域住民の防災への関心は高まっている。地域の自然災害に対する備えと、感染防止対策を踏まえた訓練の実施が必要である。

《事業の目的・概要》

校区防災連絡会が主体となり、大規模な災害が発生したとの想定で、校区での防災訓練を計画し、地域住民、施設管理者及び行政が合同で訓練を行う。

校区防災連絡会主体の避難所運営訓練も含めて行うなど、地域全体の災害対応力の強化を図る。

《手法等の見直し》

校区全体での大々的な訓練から、人数を制限し、校区防災連絡会を主体とした避難所運営の図上訓練及び避難者受入れのシミュレーション訓練を開催する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

校区全体での防災訓練をより実践的に行うことで、それぞれの役割を再認識し、災害時には迅速かつ円滑に対応することができる。また、地域住民、施設管理者及び行政が連携し防災訓練を行うことは、地域住民の防災意識の向上や地域全体の災害対応力の強化につながる。

《今後の展開方針》

訓練が実施できていない校区に対して、取組事例の紹介を行うなど、実施に向けた働きかけを行い、全校区において少なくとも2年に1度は校区全体での防災訓練実施を目標とする。

これまでの取組

●校区防災訓練

平成29年度：8校区

平成30年度：5校区

令和元年度：7校区

令和2年度：1校区（避難所開設・運営訓練）

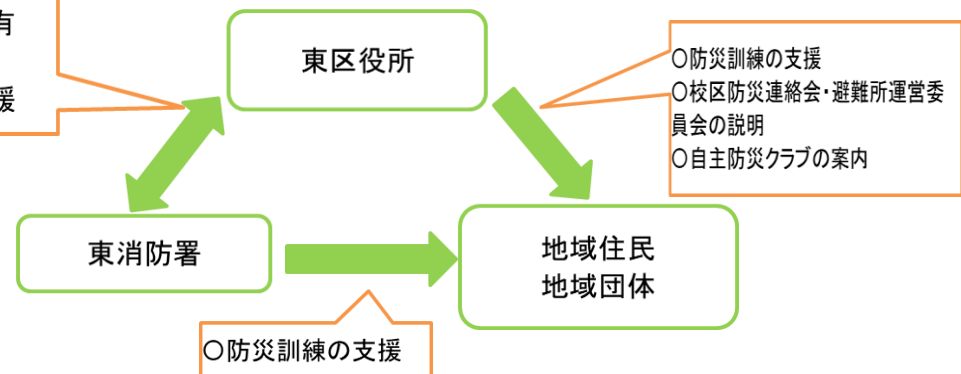
●校区防災連絡会18校区全て設置

●避難所運営委員会33/36ヶ所設置（令和3年2月現在）

避難訓練



- 情報共有
- 連携
- 相互支援



Ⅰ 【継続】 あさひばみんなの防災フェスタ開催経費

要求額：190千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

あさひば地域（秋津、桜木、桜木東、若葉校区）は、平成28年熊本地震の被害が大きい地域であった。

平成29年度の事業開始以降、子どもから大人まで毎年約300名の参加があり、また、4校区全てに校区防災連絡会が設立されるなど、住民の防災に対する関心が高い。

《事業の目的・概要》

防災力の向上やイベントを通じたコミュニティの活性化を図るため、子どもから高齢者まで、防災に関する知識を楽しみながら学んでもらうイベントを実施する。

《手法の見直し》

自由参加を事前申込制へ変更し、人数を制限して開催する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

防災に関する知識は、災害時だけでなく日常生活の中でも活用することができ、自助の強化の一助となる。

また、家族で参加することで、家庭内で防災について話し合うきっかけとなる。

さらに、イベント開催等において、NPOやボランティア団体に協力してもらうことで、地域住民も各団体の活動状況を知ることができ、災害時の受援力を高めることができる。

《今後の展開方針》

各校区の防災連絡会と連携して開催を進めていく予定であり、当面継続していく。

これまでの取組

●令和元年度の取組

開催日：令和元年10月13日（日） 参加者：約300名



気象予報士による防災講座「大雨防災ワークショップ」を開催したほか、東消防署による「水消火器でのあて」などの体験型ブースを設置。スタンプラリー形式にしていることで、多くのブースを体験してもらうことができた。

●令和2年度の取組

コロナの影響により中止。
秋津まちづくりセンター広報紙へ防災情報を掲載するなどして、防災の取組について啓発を行った。



まちづくりセンターでは、県や市、校区、町内が作成した各種ハザードマップを展示している。

12【継続】東区健康まちづくり推進員支援事業

要求額：500千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

東区の令和2年（10.1現在）の高齢化率は約24%（市は約26%）であり、地域役員の担い手不足や高齢化が進んでおり、こんにちは赤ちゃん事業やサロン等の地域活動の継続実施が難しい現状である。

また、本市の8人に1人はCKD（慢性腎臓病）患者で、新規人工透析患者数は全国ワースト2位であり、原因疾患の1位は糖尿病（市4人に1人）、次いで腎硬化症であり、若い世代からの生活習慣病予防、フレイル予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を図ることで、医療費や介護費の抑制を図ることが必要である。

《事業の目的・概要》

地域における健康まちづくりの活動を推進するため、健康まちづくり推進員（ボランティア）の活動支援を行う。また、ボランティア同士の交流の場づくりを行い、ボランティア活動の活性化を図る。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

東区住民の健康意識の醸成やボランティア活動を通じた自主自立のまちづくりの推進が図れる。

また、地域包括ケアシステム構築における人的資源の確保につながる。

《今後の展開方針》

健康まちづくり推進員協議会の自主的な運営と活動内容のレベルアップや地域活動とのつながりを強化する。

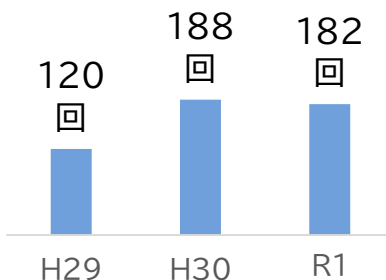
東区18校区に活動できる推進員を確保し、食生活改善推進員や8020推進員等の各健康づくりボランティアとの連携体制を構築し、活動の活性化を図る。

これまでの取組

●令和元年度の取組

- ①東区健康まちづくり推進員養成講座（全6回実施、12人養成）
- ②東区健康まちづくり推進員協議会の活動支援
 - ・協議会員51人
 - ・定例会5回＋打ち合わせ会13回
 - ・スキルアップ研修2回延57人参加
 - ・協議会員の地域での活動数182回

健康まちづくり推進員活動数



健康まちづくり推進員による啓発活動

●令和2年度の取組

- ①コロナの影響により、健康まちづくり推進員養成講座は中止
- ②健康まちづくり推進員協議会の定例会とスキルアップのための研修会は中止。
☞協議会役員で定期的な情報交換、会員への最新の健康情報や個々の活動状況等を掲載したニュースレターを年2回作成し、会員に配布（12月済、3月予定）

1 3 【継続】食でつながる地域の環事業

要求額：520千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

東区は出生数が多く、育児相談件数も多いため、地域の子育て支援者等と連携し、より安心して子育てができるまちづくりを進めていく必要がある。

また、離乳食の進め方の支援ガイドが改訂（厚労省）されたため、子育て支援者に対し乳児期の食に関する最新の情報提供を適切に行う必要がある。

《事業の目的・概要》

地域の子育て支援者向けスキルアップ研修会として、「授乳・離乳の支援ガイド」の改定内容に則した離乳食支援講座を実施し、具体的な支援方法を学んでもらう。地域の子育て支援者との意見交換をもとに地域で活用しやすい離乳食の進め方に関する食育媒体を作成する。

令和元年度育児相談件数(栄養士) (単位:件)

	乳児	幼児	計
中央区	282	118	400
東区	613	162	775
西区	272	102	374
南区	298	119	417
北区	404	149	553
合計	1869	650	2519

事業効果・今後の展開方針

《主な事業効果》

地域における子育てしやすい環境づくりを推進し、乳幼児期における食の困りごとをもつ子育て世代の減少や子育て世代と乳幼児期の2つのライフステージにおける将来的な食習慣改善を図る。

《今後の展開方針》

平成31年3月に授乳・離乳の支援ガイドが改定されたことを受け、離乳期の子育て支援に特化した食育を推進する。令和4年度以降は地域ニーズや現状を踏まえ、様々なライフステージを対象とした食育を推進する。

これまでの取組

●令和2年度の取組

○令和2年度は支援者スキルアップ研修会を開催し、地域と協働で食育媒体を作成する予定だったが、中止。

○東区ホームページで離乳食のすめ方の動画を公開した。

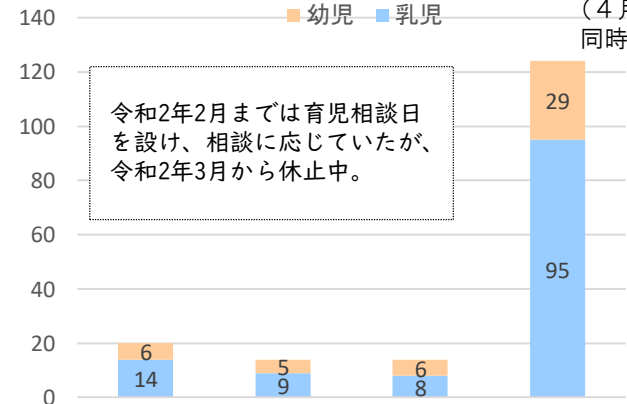
○熊本市食育啓発動画配信事業として、子育て世代向け食育情報を発信した。



(件)

乳幼児の面接・電話栄養相談件数

(4月～1月の
同時期比較)



平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度

Ⅰ 4 【継続】子育て支援ネットワーク活性化事業

要求額：340千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

東区は地域全体で子育て支援を行う組織「子育て支援ネットワーク（以下、「ネットワーク」という。）」を中心に安全・安心して子育てができるまちづくりを目指して、定期的な会議、世代間交流等の子育て支援事業を実施している。

少子化や核家族化の進行、コミュニティの希薄化により、子育て中の保護者が孤立しやすい環境にあり、また、コロナの影響による外出自粛や地域の子育て支援活動の減少等により、子育て中の保護者の孤立が起こりやすくなっている。

《事業の目的・概要》

安全・安心して子育てができるまちづくりを推進するため、区や校区単位の子育て支援ネットワーク活動や地域の主体的な子育て支援活動への支援を行う。

- ①運営委員会の支援：定例会2回、校区の情報共有等、相互協力体制を強化する。
- ②「子どもを守る防災術（妊婦及び3歳未満の乳幼児の保護者向けの防災啓発映像）」を活用した防災・減災の啓発を行う。

これまでの取組

●令和元年度の取組

- ①東区子育て支援ネットワーク関係者向け研修会（1回72人参加）
- ②東区子育て支援ネットワーク運営委員会の支援（年4回延58人参加）
- ③子育てサークル等を活用した子育て中の保護者向け防災教育の実施（5回196人参加）
- ④子育て中の保護者と運営委員との意見交換会（1回保護者6人、運営委員12人参加）
- ⑤あつまっぷる（子育て情報を掲載した校区地図）」改訂版の作成



運営委員会の様子

意見交換会

改訂版「あつまっぷる」

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

ネットワークの活性化を図ることで子育て支援の充実や児童虐待防止につながる。

また、「子どもを守る防災術」を活用した防災・減災の啓発は、若い世代及び地域全体の防災力の向上につながる。

《今後の展開方針》

区や校区ネットワーク間の情報共有を図り、校区を越えた相互協力の体制整備を充実させるとともに、ネットワークの活動を通し、区や校区での児童虐待の発生抑制、虐待の早期発見や早期介入を図る。

「子どもを守る防災術」、あつまっぷる、防災リーフレットを活用しながら、より実践的な子育て支援活動の取組を進める。

●令和2年度の取組

- ①東区子育て支援ネットワーク運営委員会の支援定例会2回（書面会議で9月済・3月予定）
- ②「子どもを守る防災術（妊婦及び3歳未満の乳幼児の保護者向けの防災啓発映像）」の映像製作
※東区復興支援自治推進経費を活用
- ③改訂版「あつまっぷる」を活用した子育て情報及び防災情報の発信

15【継続】地域ささえあい推進事業

要求額：1,270千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群とも言われる中、社会全体で認知症の人並びにその家族を支える基盤づくりが必要である。また、誰もが人権と自立が尊重され、みんなで支えあいながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会の実現が求められている。

《事業の目的・概要》

認知症の人やその家族に対する理解と住民同士の支え合いを推進するため、認知症サポートリーダーの養成とその活動支援、地域団体が行う認知症声かけ訓練の支援を行う。また、自らの健康状態に応じて、自分の力を生かし社会生活を送る自立（自律）の意識を高めるための広報活動等を行う。

《手法等の見直し》

- ・これまでの修了生を対象に情報共有を目的とした「認とも通信」を発行する。
- ・外出自粛の期間も心身の機能低下を防ぐ行動の動機づけとなるよう、セルフチェックカレンダーを作成し配布する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

認知症についての理解が深まり、認知症を特別視しない意識が浸透し、認知症の方やその家族に寄り添い、サポートできる人材が増え、支え・見守り・一声かけられる地域の体制が推進される。また、東区住民の予防と自立意識の醸成が図られ、健康寿命の延伸や介護保険申請の増加が抑制される。

《今後の展開方針》

コロナの流行下においても継続できる啓発・人材育成と、支え合いの活動のあり方を、関係者・機関と協議しながら推進する。

これまでの取組

●令和元年度、2年度の取組

認知症理解浸透事業



認知症サポーターを対象に、当事者の視点を重視した啓発活動や、ボランティア活動を実践できる人材を養成。

平成29～令和元年度養成者：94名

令和2年度：養成講座は休止

認とも通信を発行

認知症声かけ訓練



認知症の理解を深め、地域における見守り・支え合いを広める目的で、認知症声かけ訓練を実施する地域・団体を対象に、実行委員会の立ち上げや事前研修会の開催、物品の貸し出し等を行い、主体的な取組を支援。

令和元年度：5校区で実施

令和2年度：中止

自立意識醸成事業

セルフチェックカレンダー

コロナに負けるな！

フレイル（虚弱）予防習慣

フレイルとは？
「フレイル」とは、健康状態が低下し、生活の質が低下する状態を指します。
いままでは元気な人も高齢になるとフレイルになる可能性があります。



東区内の地域包括支援センター等と連携し、東区住民の自立意識の醸成を図るため、住民、医療機関、介護事業所等を対象とした啓発・広報等を実施。

令和元年度実績：研修会等の開催

令和2年度実績：セルフチェックカレンダー及び

らしく暮らそうリーフレットの作成・配布

16【継続】自然環境魅力向上事業（託麻三山エリア）

要求額：－ ※



※全国都市緑化フェア開催推進経費を活用

事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

託麻三山は、将来にわたって保全・活用すべき地域資源である。

令和4年春開催の全国都市緑化くまもとフェアにおいて、パートナー会場となったことから、これを契機として、観光資源としての更なる知名度向上を図るとともに、地域の交流拠点としての利活用を促進する必要がある。

《事業の目的・概要》

観光資源としての更なる知名度向上や地域の交流拠点としての利活用を促進するための環境整備（案内板の設置）を行う。

※事業費については、全国都市緑化フェア開催推進経費を活用する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

案内板の設置やマップの活用により、託麻三山の知名度向上と観光資源としての利活用促進につながる。また、地域の交流拠点としても活用されることで、コミュニティの活性化にもつながる。

《今後の展開方針》

地域団体主催のイベント等の支援や情報発信等を行い、地域の自然や歴史を活用した地域コミュニティの活性化を図る。

また歴史講座の開催など、地域資源・歴史を後世につなぐ取組を実施する。

これまでの取組

●令和2年度の取組

案内マップの作成・印刷

案内板の設置場所の決定・版下作成

⇒令和3年度に案内板の製作・設置



17【継続】（仮称）東区民まつり開催経費

要求額：2,200千円



事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

東区民まつりは、区民相互の交流と親睦を深め、区民の連帯感やふるさと意識の醸成を図ることを目的に平成25年度から開催しており、平成29年度からは行政主体から区民協働への転換を図るため、地域関係者や関係団体による実行委員会方式（事務局：総務企画課）に移行して開催してきた。

令和2年度以降は、自主自立のまちづくりの観点から、実行委員会を地域主体に移行し、民間活力をさらに活用して新たなテーマによる地域主体のまつりとした開催を目指し、東区は実行委員メンバーとして、地域主体のまつり開催に積極的に関わっていくこととしている。（令和2年度はコロナの影響により中止）

《事業の目的・概要》

地域活性化や住民が主体となったまちづくりを推進するため、地域と連携しながら（仮称）東区民まつりを開催する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

自主自立のまちづくりの観点から実行委員会を地域主体に移行し、民間活力をさらに活用して新たなテーマによる地域主体のまつりとして開催することで、地域活性化が推進される。

《今後の展開方針》

市負担金は、令和5年度で終了予定。自主財源として企業協賛金の募集を検討する。

これまでの取組

《過去の来場者数》

平成28年度 熊本地震により中止
平成29年度 約2,200人
平成30年度 約3,300人
令和元年度 約520人（※雷雨により途中中止）
令和2年度 コロナの影響により中止

《過去の東区民まつりの様子》



18【継続】まちづくり懇話会開催経費

要求額：350千円



事業の目的・概要

《事業の目的・概要》

区民と区役所の協働による暮らしやすいまちづくりを推進するために、これからの東区のまちづくりのあり方などについて、まちづくり懇話会委員と一緒に意見や情報交換を行う。

～委員構成～（令和2年度：20人）

学識経験者・校区自治協議会代表・防災や福祉など各分野の代表・公募委員

～開催内容～

第1回 今年度の区のまちづくりの取組について ※令和2年度は書面開催

第2回 地域課題等をテーマにしたワークショップの開催 ※令和2年度中止

第3回 次年度の区のまちづくり事業計画（案）について

第4回 次年度の予算要求状況について ※令和2年度は書面開催

《手法等の見直し》

効果的・効率的な開催に向けて、書面開催やオンライン会議等を活用する。

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

地域活動に意欲的な方や学識経験者、防災・福祉などの専門分野に精通した方々の意見や提案を参考にしながら、区のまちづくりに関する事業計画を組み立てることができる。

《今後の展開方針》

地域と行政が連携して区のまちづくりを推進していくために、区の地域課題やこれからのまちづくりに関する委員との意見や情報交換を次年度以降も実施する。

これまでの取組

○懇話会での意見や提案を区の取組方針や各事業の組立てに活用。

（参考）まちづくり懇話会での意見・提案から東区まちづくり事業への反映内容

提案内容

地域のICT化支援では、LINE等の講座開催だけでなく、実践につながるような支援をして欲しい。

地域で支え合えるまちづくりを推進するため、まちづくり事業へ「持続可能な開発目標SDGs」を設定しては？



令和3年度東区まちづくり事業への反映内容

地域の情報ネットワーク活性化支援事業（新規）で、講座開催と合わせてフォローアップ研修も実施する。

東区まちづくりビジョンの基本方針（1～5）に「持続可能な開発目標SDGs」を設定する。（令和3年度中）





事業の目的・概要

《地域の現状や課題・ニーズ》

地域が抱える課題やニーズには、校区や町内ごとに違いがあり、それぞれの課題全てに行政が対応するのは困難であり、解決に向けて地域が主体となって取り組み、自主自立のまちづくりを推進していく必要がある。

《事業の目的・概要》

地域活性化や自主自立のまちづくりを推進するため、地域課題の解決に向けた意見交換やワークショップ、研修会の開催など、地域が主体となった取組への支援をスピーディー、かつ、きめ細かに実施する。

また、迅速に対応すべき地域課題等の対応経費として活用する。

～活用例～区内の地域課題等を把握・整理するための町内自治会アンケートや、先進事例等を区内で共有し、地域活性化を図るためのセミナー開催等

事業効果・今後の展開方針

《事業効果》

地域の実情に合わせた課題解決への支援をスピーディーかつきめ細かに対応し、解決へつなげていくことで、主体的に取り組む住民意識や地域力の向上につながる。

《今後の展開方針》

地域の課題を住民自らが解決していく「自主自立のまちづくり」を構築するため、地域ニーズや課題の把握に努めるとともに、先進事例や成功体験等の情報提供や解決に向けた支援を継続して行う。

これまでの取組

●令和2年度の取組

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域活動やイベント等の自粛が長期化していることから、町内自治会アンケート結果を参考に、地域課題の解決を図るための事業を企画・実施。

地域の現状を把握するための 町内自治会アンケート

町内自治会の運営での困りごとや、コロナの影響によって新たに生じている地域課題等について、緊急の町内自治会アンケートを実施した。

この結果を踏まえ、解決に向けた地域活動の支援や区のまちづくり事業の組み立て等を行う。

町内自治会加入促進事業 (ポケットティッシュの作成)

活動の自粛・停滞による町内自治会への関心の薄れや、若年層・集合住宅での未加入世帯の増加、担い手不足など、今後の自治会活動に対する様々な不安の声が寄せられ、その対策として、町内自治会の活動への理解や加入を促進するためのポケットティッシュを作成し、転入者等への加入案内時に配布する。

ごみ出しルール啓発ポスター の作成

ごみステーションでのルールやマナー違反への対応に、多くの町内自治会が苦慮されていることから、東区オリジナルの「ごみ出しルール啓発ポスター」を作成。各町内のごみステーションに掲示し、維持管理や環境美化に活用いただく予定。

東区だよりやフレイル予防 リーフレットの作成

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛が長期化していることから、健康づくりや各種相談窓口等の情報を掲載した「東区だより」や自宅で簡単にできる運動を紹介する「フレイル予防リーフレット」を作成し、町内回覧やホームページへの掲載を実施。

【継続】 東区復興支援自治推進経費（２事業）

要求額：1,700千円



平成28年熊本地震復興基金を活用し、恒久住宅へ移行した被災者の新たなコミュニティ形成や地域での見守り、将来の災害に備えた地域の防災・減災の取組等の支援を行うための経費。※当初の予定では令和元年度から令和2年度の2か年で終了。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度に実施できなかった一部の事業について、令和3年度に実施するもの。

	事業名	事業の概要・これまでの取組み内容
1	仮設住宅等入居者・退去者 交流支援経費 要求額：620千円	《事業の概要》 仮設住宅等の入居者や退去者が、新たな生活環境で孤立することなく、住民同士互いに支え合えるコミュニティを形成することを目的に、近隣住民等との交流会を開催する。 《これまでの取組》 [令和2年度] 各まちづくりセンター圏域での交流会を予定 ⇒ コロナの影響により中止 [令和元年度] 秋津災害公営住宅の入居者を対象に実施（12月）⇒ 2回目（3月）は中止
2	校区防災連絡会・避難所運営 委員会活動助成経費 要求額：1,080千円	《事業の概要》 校区防災連絡会・避難所運営委員会の活動等に対して、費用の一部を助成する。 ※1避難所あたり3万円（区内18校区36避難所分） 《これまでの取組》 [令和2年度] 要綱制定、各校区防災連絡会への周知・申請案内を実施。 令和2年度中に全36避難所分の交付を予定。